

空き家の適切な管理や活用方法、相続する際の注意点などについて、専門の講師によるセミナーを開催します。

当日日程

- 13:00～14:50 ▶ NPO法人 空家・空地管理センターの講師による講演会
- 14:50～15:10 ▶ 県職員による支援制度の紹介 など
- 15:30～16:30 ▶ 個別相談会

講師

NPO法人 空家・空地管理センター
代表理事 **上田 真一 氏**

PROFILE

2013年NPO法人空家・空地管理センターを設立。全国で空き家等の適正管理や利活用に取り組み、東村山市空家等対策協議会副会長など複数の自治体で空き家対策に関する協議会委員も務める。NHKをはじめ、テレビやラジオのコメンテーターとしても知られる。



講演会内容

- ① 空き家問題とは
- ② 空き家問題の原因
- ③ 空き家の適正管理
- ④ 空き家の利活用
- ⑤ 空き家相続についての注意点

個別相談会

- 個別相談をご希望の方は、**セミナー申込時に同時にお申込み**ください。
(セミナー当日のお申込みは受付していません。)
- **1組30分**の対応とさせていただきます。
- **先着順**のため、定員になり次第、受付を終了させていただきます。

香川県土木部住宅課行 (FAX : 087-806-0239)

空き家対策セミナー・個別相談会 参加申込書

●氏 名 _____ ●電話番号 () _____

●住 所 _____ 市・町 _____

●個別相談会 希望する _____ ・ 希望しない _____

個別相談会をご希望の方

● 空き家の所在地 _____ 市・町 _____

● 相談分野 (一つを選択)

空き家の売買・賃貸、利活用に関する相談

法律、空き家の相続、利活用の際の契約に関する相談

空き家の改修に関する相談

空家法*、改修・除却の補助制度に関する相談

● 相談内容 (具体的に
ご記入ください) _____

※1 正式名称 空家等対策の推進に関する特別措置法
※2 本申込書でいただいた個人情報は、適正に管理保護し、目的以外の第三者への情報提供は行いません。

申込期間 **セミナー** → 随時受け付けます **個別相談会** → 10月1日(月)～10月26日(金)

申込方法

申込期間内に電話またはFAX、Eメールに必要な事項をご記入の上、お申込みください。

香川県土木部住宅課 住生活企画グループ

電話 **087-832-3583** FAX **087-806-0239**

Eメール **jutaku@pref.kagawa.lg.jp**